第113期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

【事業報告】
当行の新株予約権等に関する事項

【計算書類】
株主資本等変動計算書
個別注記表

【連結計算書類】
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

株式会社 京葉銀行

上記の事項につきましては、法令及び当行定款第16条の定めにより、インターネット上の当行ウェブサイト（https://www.keiyobank.co.jp）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

当行の新株予約権等に関する事項

1．事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（社外役員を除く）	① 名称：株式会社京葉銀行2011年第1回新株予約権 ② 新株予約権の数：345個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　17,250株 ④ 新株予約権の行使期間：2011年7月21日から2041年7月20日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	3人
	① 名称：株式会社京葉銀行2012年第2回新株予約権 ② 新株予約権の数：387個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　19,350株 ④ 新株予約権の行使期間：2012年8月2日から2042年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	3人
	① 名称：株式会社京葉銀行2013年第3回新株予約権 ② 新株予約権の数：450個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　22,500株 ④ 新株予約権の行使期間：2013年8月2日から2043年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	5人
	① 名称：株式会社京葉銀行2014年第4回新株予約権 ② 新株予約権の数：584個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　29,200株 ④ 新株予約権の行使期間：2014年8月1日から2044年7月31日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	5人
	① 名称：株式会社京葉銀行2015年第5回新株予約権 ② 新株予約権の数：444個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　22,200株 ④ 新株予約権の行使期間：2015年8月1日から2045年7月31日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	6人
	① 名称：株式会社京葉銀行2016年第6回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,178個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　58,900株 ④ 新株予約権の行使期間：2016年8月2日から2046年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	6人

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（社外役員を除く）	① 名称：株式会社京葉銀行2017年第7回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,125個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　56,250株 ④ 新株予約権の行使期間：2017年8月1日から2047年7月31日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	6人
	① 名称：株式会社京葉銀行2018年第８回新株予約権 ② 新株予約権の数：1,111個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　55,550株 ④ 新株予約権の行使期間：2018年8月2日から2048年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	6人
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）2018年10月1日付で実施いたしました株式併合（普通株式2株につき1株の割合）により、「目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

2．事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
執行役員	① 名称：株式会社京葉銀行2018年第8回新株予約権 ② 新株予約権の数：512個 ③ 目的となる株式の種類及び数：普通株式　25,600株 ④ 新株予約権の行使期間：2018年8月2日から2048年8月1日まで ⑤ 権利行使価格（1株当たり）：1円	8人
使用人	－	－
子会社及び子法人等の会社役員及び使用人	－	－

（注）2018年10月1日付で実施いたしました株式併合（普通株式2株につき1株の割合）により、「目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

第113期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	138,720	18,396	167,172	△12,947	243,689
当期変動額									
剰余金の配当						△2,902	△2,902		△2,902
別途積立金の積立					9,000	△9,000	―		―
当期純利益						10,526	10,526		10,526
自己株式の取得								△7	△7
自己株式の処分						△31	△31	165	133
土地再評価差額金の取崩						△255	△255		△255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	9,000	△1,663	7,336	157	7,494
当期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	147,720	16,733	174,508	△12,789	251,183

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,440	6,602	47,043	346	291,078
当期変動額					
剰余金の配当					△2,902
別途積立金の積立					―
当期純利益					10,526
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					133
土地再評価差額金の取崩					△255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,858	255	△6,602	△53	△6,655
当期変動額合計	△6,858	255	△6,602	△53	838
当期末残高	33,582	6,858	40,440	293	291,917

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～50年

その他　　３年～20年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,016百万円であります。

⑵ 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

⑶ 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

⑷ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

⑸ 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

⑹ 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式総額　4百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,624百万円、延滞債権額は39,227百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,444百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,296百万円であります。

なお、上記２.から５.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,375百万円であります。

7．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,010百万円であります。

8．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　2,051百万円

担保資産に対応する債務

預金　2,498百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券150,375百万円及びその他資産28,087百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金3,295百万円が含まれております。

9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、676,959百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　15,449百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　56,799百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　1,943百万円
13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,184百万円であります。
14. 関係会社に対する金銭債権総額　0百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額　2,810百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

ただし、銀行法施行規則第17条の７の４の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額　2百万円
役務取引等に係る収益総額　15百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額　10百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額　0百万円
役務取引等に係る費用総額　12百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　454百万円

２．当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産　3件	土地・建物・動産等	137百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額137百万円（土地69百万円、建物59百万円、動産等7百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

3．関連当事者との取引

属　性	会社等の名称	住　所	資本金又は出資金（百万円）	事業内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社京葉銀保証サービス	千葉市中央区	30	信用保証業務	43	各種ローンの債務保証	被債務保証	27,907	－	－

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘　要
自己株式					
普通株式	24,138	14	12,229	11,923	（注）1、2
合　計	24,138	14	12,229	11,923	

（注）1．2018年６月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を行っております。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り　13千株

株式併合に伴う１株未満の端数株式買取り　1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合　11,921千株

ストック・オプションの権利行使　308千株

単元未満株式の売渡し　0千株

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1．売買目的有価証券（2019年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

2．満期保有目的の債券（2019年３月31日現在）

	種　　類	貸借対照表計上額 （百万円）	時　　価 （百万円）	差　　額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	89,761	104,094	14,332
	地　方　債	－	－	－
	社　　債	3,516	3,830	313
	そ　の　他	32,800	32,879	79
	うち外国証券	32,800	32,879	79
	小　計	126,077	140,803	14,725
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	－	－	－
	地　方　債	－	－	－
	社　　債	－	－	－
	そ　の　他	5,000	4,983	△16
	うち外国証券	5,000	4,983	△16
	小　計	5,000	4,983	△16
合　計		131,077	145,786	14,708

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2019年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時　　価 （百万円）	差　　額 （百万円）
子会社・子法人等株式	－	－	－
関連法人等株式	－	－	－
合　計	－	－	－

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	4
関連法人等株式	－
合　計	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4．その他有価証券（2019年３月31日現在）

	種　　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67,430	35,653	31,777
	債券	583,503	560,751	22,751
	国債	508,455	487,144	21,311
	地方債	31,718	31,271	447
	社債	43,328	42,335	993
	その他	5,735	5,675	59
	うち外国証券	5,735	5,675	59
	小計	656,670	602,081	54,588
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,164	13,101	△1,937
	債券	955	958	△2
	国債	－	－	－
	地方債	399	400	△0
	社債	555	558	△2
	その他	86,342	90,667	△4,324
	うち外国証券	660	667	△6
	小計	98,462	104,727	△6,264
合計		755,132	706,808	48,323

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	724
その他	376
合計	1,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

	売　却　額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	10,697	5,127	－
債券	35,093	639	24
国債	35,043	639	24
地方債	－	－	－
社債	50	－	－
その他	18,188	－	1,736
うち外国証券	－	－	－
合　計	63,978	5,767	1,761

6．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50％以上下落している銘柄及び時価が30％以上50％未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,088百万円
退職給付引当金	2,047百万円
減価償却費	786百万円
賞与引当金	379百万円
その他	1,965百万円
繰延税金資産小計	11,268百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△244百万円
評価性引当額小計	△244百万円
繰延税金資産合計	11,023百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,748百万円
繰延税金負債合計	△14,748百万円
繰延税金負債の純額	△3,724百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	2,209円20銭
１株当たりの当期純利益金額	79円76銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	79円55銭

(注) 2018年６月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を行っております。１株当たりの純資産額、１株当たりの当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

当行は、2019年１月31日開催の取締役会において、下記の子会社の設立を決議し、2019年４月１日付で設立いたしました。

⑴ 設立の目的

当行グループ一体で、お客さまの多様なニーズ・経営課題に対して最適なソリューションを提供し、地域経済の発展と地方創生の実現に積極的な貢献をすることを目的に、従来以上に専門性と付加価値の高いサービスの提供を行う子会社を設立するものです。

⑵ 子会社の概要

会社名	株式会社京葉銀キャピタル＆コンサルティング
本店所在地	千葉市中央区千葉港５番45号（株式会社京葉銀行千葉みなと本部内）
主な業務内容	投資事業有限責任組合の運営業務、経営コンサルティング業務、M＆A業務
資本金	5,000万円
設立年月日	2019年４月１日
出資比率	当行100％

連結株主資本等変動計算書（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	167,453	△12,947	243,970
当期変動額					
剰余金の配当			△2,902		△2,902
親会社株主に帰属する当期純利益			10,547		10,547
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分			△31	165	133
土地再評価差額金の取崩			△255		△255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	7,357	157	7,514
当期末残高	49,759	39,704	174,810	△12,789	251,485

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,483	6,602	△1,390	45,695	346	3,852	293,865
当期変動額							
剰余金の配当							△2,902
親会社株主に帰属する当期純利益							10,547
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							133
土地再評価差額金の取崩							△255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,840	255	△272	△6,857	△53	385	△6,525
当期変動額合計	△6,840	255	△272	△6,857	△53	385	989
当期末残高	33,642	6,858	△1,663	38,837	293	4,238	294,855

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

連結計算書類の作成方針

１．連結の範囲に関する事項
⑴　連結される子会社及び子法人等　　２社
株式会社京葉銀カード
株式会社京葉銀保証サービス
⑵　非連結の子会社及び子法人等　　該当事項はありません。
２．持分法の適用に関する事項　　該当事項はありません。
３．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
３月末日　　２社

会計方針に関する事項

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
２．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
４．固定資産の減価償却の方法
⑴　有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　３年～50年
その他　　３年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
⑵　無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
５．貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況に

ある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,194百万円であります。

6．賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7．役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9．利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1．貸出金のうち、破綻先債権額は1,624百万円、延滞債権額は39,216百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は49百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,444百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,335百万円であります。

なお、上記１.から４.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,375百万円であります。

6．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,010百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	2,051百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,498百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券150,375百万円及びその他資産28,087百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金3,331百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、685,079百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　15,449百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　　56,851百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　　1,943百万円

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は5,184百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1．「その他の経常収益」には、株式等売却益5,127百万円及び償却債権取立益４百万円を含んでおります。

2．「営業経費」には、給料・手当13,580百万円、減価償却費4,320百万円及び退職給付費用960百万円を含んでおります。

3．「その他の経常費用」には、貸出金償却92百万円を含んでおります。

4．当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産　３件	土地・建物・動産等	137百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額137百万円（土地69百万円、建物59百万円、動産等7百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	287,855	－	143,927	143,927	（注）1、2
合計	287,855	－	143,927	143,927	
自己株式					
普通株式	24,138	14	12,229	11,923	（注）1、3
合計	24,138	14	12,229	11,923	

（注）1．2018年６月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を行っております。

2．普通株式の発行済株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合　143,927千株

3．普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り　13千株

株式併合に伴う１株未満の端数株式買取り　1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合　11,921千株

ストック・オプションの権利行使　308千株

単元未満株式の売渡し　0千株

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					293	
合計		—					293	

3．配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,450百万円	5.5円	2018年３月31日	2018年６月28日
2018年11月６日 取締役会	普通株式	1,452百万円	5.5円	2018年９月30日	2018年12月３日
合計		2,902百万円			

（注）2018年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2019年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　1,452百万円
② １株当たり配当額　11.0円
③ 基準日　2019年３月31日
④ 効力発生日　2019年６月27日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当行並びに連結される子会社及び子法人等（以下「当行グループ」という）は、千葉県を営業基盤とする地域金融機関として、預金や貸出業務及び各種金融サービスのほか、有価証券投資などを行っております。資金調達は預金を中心に行い、社債や債権流動化による調達は行っておりません。また、資金運用は中小企業向けや住宅ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な金融商品での運用は行っておりません。

また、金利変動により現在価値や期間収益が変動する金融資産及び金融負債を保有しているため、金利の変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件通りに債務が履行されない可能性があります。有価証券は国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行の信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産・金融負債が純額で資産超または負債超となった場合、為替相場が変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える為替リスクに晒されております。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。なお、連結される子会社及び子法人等についても当行の管

理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規定」に定めた信用リスク管理の基本方針、融資の基本姿勢に則り、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、信用格付、問題債権の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業店のほか融資部等の信用リスク管理所管部署が行っております。また、信用リスクを分散するため「与信ポートフォリオ管理要領」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的に取締役会等への報告を行っております。さらに与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、「ALM委員会規定」に金利動向の予測、金利リスク量の把握、分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。リスク管理を統括するリスク管理部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会で年度ごとの運用方針を決定したうえ、「市場関連リスク管理規定」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する資金証券部は、年間の投資限度額を設定し債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部及びALM委員会に報告し、検討、分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。資金証券部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」「有価証券」のうち債券及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、VaRによる定量的分析を利用しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間１年）を採用しております。

2019年３月31日現在、当行の市場リスク量は、全体で24,197百万円です。なお、当行では、算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、算定にあたり使用する計測モデルは市場リスクを適切に捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に流動性リスクの適切な管理を行うことを明記し、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また「流動性危機時におけるコンティンジェンシー・プラン」を策定し、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金預け金	275,936	275,936	－
⑵ 有価証券	887,451	902,160	14,708
満期保有目的の債券	131,077	145,786	14,708
その他有価証券	756,373	756,373	－
⑶ 貸出金	3,613,625		
貸倒引当金（*）	△9,375		
	3,604,250	3,625,327	21,077
資　産　計	4,767,638	4,803,424	35,785
⑴ 預金	4,556,163	4,556,187	24
⑵ 譲渡性預金	16,000	16,000	－
負　債　計	4,572,163	4,572,187	24

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑵　有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、投資信託委託会社から提示された基準価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

⑶　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間

（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

⑴　預金、及び⑵　譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑵　その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
①　非上場株式（＊）	725
②　その他の証券（＊）	376
合　計	1,101

（＊）上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	243,533	－	－	－	－	－
有価証券（＊1）	93,633	205,759	200,221	80,395	12,689	103,251
満期保有目的の債券	17,514	20,300	40,000	12,000	－	41,503
その他有価証券のうち満期があるもの	76,119	185,459	160,221	68,395	12,689	61,747
貸出金（＊2）	624,289	575,791	423,395	350,412	449,322	1,149,573
合　計	961,457	781,550	623,617	430,807	462,011	1,252,824

（＊1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,840百万円は含めておりません。

（注４）預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	３カ月未満	３カ月以上 ６カ月未満	６カ月以上 １年未満	１年以上 ２年未満	２年以上 ３年未満	３年以上
預金（*）	3,088,113	374,039	517,186	236,991	216,282	123,551
譲渡性預金	16,000	－	－	－	－	－
合　計	3,104,113	374,039	517,186	236,991	216,282	123,551

（*）預金のうち、要求払預金については、「３カ月未満」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（2019年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

２．満期保有目的の債券（2019年３月31日現在）

	種　類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	89,761	104,094	14,332
	地方債	－	－	－
	社　債	3,516	3,830	313
	その他	32,800	32,879	79
	うち外国証券	32,800	32,879	79
	小　計	126,077	140,803	14,725
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	5,000	4,983	△16
	うち外国証券	5,000	4,983	△16
	小　計	5,000	4,983	△16
合　計		131,077	145,786	14,708

3．その他有価証券（2019年３月31日現在）

	種　　類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取　得　原　価 （百万円）	差　　額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　　式	67,430	35,653	31,777
	債　　券	583,503	560,751	22,751
	国　　債	508,455	487,144	21,311
	地　方　債	31,718	31,271	447
	社　　債	43,328	42,335	993
	そ　の　他	6,977	5,750	1,226
	うち外国証券	6,977	5,750	1,226
	小　計	657,911	602,155	55,755
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　　式	11,164	13,101	△1,937
	債　　券	955	958	△2
	国　　債	－	－	－
	地　方　債	399	400	△0
	社　　債	555	558	△2
	そ　の　他	86,342	90,667	△4,324
	うち外国証券	660	667	△6
	小　計	98,462	104,727	△6,264
合　計		756,373	706,882	49,491

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

	売　却　額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	10,697	5,127	－
債券	35,093	639	24
国債	35,043	639	24
地方債	－	－	－
社債	50	－	－
その他	18,188	－	1,736
合　計	63,978	5,767	1,761

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50％以上下落している銘柄及び時価が30％以上50％未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	2,199円34銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	79円92銭
潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	79円71銭

（注）2018年６月27日開催の第112期定時株主総会決議により、2018年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を行っております。１株当たりの純資産額、１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費　80百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

⑴　ストック・オプションの内容

	2011年第１回新株予約権	2012年第２回新株予約権	2013年第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式147,250株	普通株式134,600株	普通株式87,500株
付与日	2011年７月20日	2012年８月１日	2013年８月１日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年７月21日から 2041年７月20日まで	2012年８月２日から 2042年８月１日まで	2013年８月２日から 2043年８月１日まで

	2014年第４回新株予約権	2015年第５回新株予約権	2016年第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名	当行取締役13名	当行取締役６名及び執行役員９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式87,200株	普通株式58,800株	普通株式114,250株
付与日	2014年７月31日	2015年7月31日	2016年８月１日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年８月１日から 2044年７月31日まで	2015年８月１日から 2045年７月31日まで	2016年８月２日から 2046年８月１日まで

	2017年第７回新株予約権	2018年第８回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役６名及び執行役員９名	当行取締役６名及び執行役員８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式101,250株	普通株式81,150株
付与日	2017年７月31日	2018年８月１日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年８月１日から 2047年７月31日まで	2018年８月２日から 2048年８月１日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2018年10月１日付株式併合（普通株式２株につき１株の割合）による併合後の株式数に調整して記載しております。

⑵ ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年第１回新株予約権	2012年第２回新株予約権	2013年第３回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後			
前連結会計年度末	45,650株	44,500株	39,400株
権利確定	－	－	－
権利行使	28,400株	25,150株	16,900株
失効	－	－	－
未行使残	17,250株	19,350株	22,500株

	2014年第４回新株予約権	2015年第５回新株予約権	2016年第６回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後			
前連結会計年度末	47,450株	37,000株	106,450株
権利確定	－	－	－
権利行使	18,250株	14,800株	27,150株
失効	－	－	－
未行使残	29,200株	22,200株	79,300株

	2017年第７回新株予約権	2018年第８回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	101,250株	－
付与	－	81,150株
失効	－	－
権利確定	101,250株	－
未確定残	－	81,150株
権利確定後		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	101,250株	－
権利行使	23,650株	－
失効	－	－
未行使残	77,600株	－

（注）2018年10月１日付株式併合（普通株式２株につき１株の割合）による併合後の株式数に調整して記載しております。

② 単価情報

	2011年第１回新株予約権	2012年第２回新株予約権	2013年第３回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	948円	948円	948円
付与日における公正な評価単価	792円	640円	1,010円

	2014年第４回新株予約権	2015年第５回新株予約権	2016年第６回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	948円	948円	948円
付与日における公正な評価単価	986円	1,192円	808円

	2017年第７回新株予約権	2018年第８回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	948円	－
付与日における公正な評価単価	858円	964円

（注）１．2018年10月１日付株式併合（普通株式２株につき１株の割合）による影響を反映した金額を記載しております。
２．１株当たりに換算して記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年第８回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

⑴ 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

⑵ 主な基礎数値及びその見積方法

	2018年第８回新株予約権
株価変動性（注１）	29.33%
予想残存期間（注２）	3.26年
予想配当（注３）	22円/株
無リスク利子率（注４）	△0.107%

（注１）予想残存期間3.26年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

（注２）過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

（注３）2018年３月期の配当実績によります。なお、2018年10月１日付で株式併合を行ったため、当該株式併合の影響を考慮した金額である配当実績を記載しております。

（注４）予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(重要な後発事象)

当行は、2019年１月31日開催の取締役会において、下記の子会社の設立を決議し、2019年４月１日付で設立いたしました。

⑴ 設立の目的

当行グループ一体で、お客さまの多様なニーズ・経営課題に対して最適なソリューションを提供し、地域経済の発展と地方創生の実現に積極的な貢献をすることを目的に、従来以上に専門性と付加価値の高いサービスの提供を行う子会社を設立するものです。

⑵ 子会社の概要

会社名	株式会社京葉銀キャピタル＆コンサルティング
本店所在地	千葉市中央区千葉港５番45号（株式会社京葉銀行千葉みなと本部内）
主な業務内容	投資事業有限責任組合の運営業務、経営コンサルティング業務、M＆A業務
資本金	5,000万円
設立年月日	2019年４月１日
出資比率	当行100%